

あなたの希望に合わせた 学費サポートプランを選ぼう!

	学費サポートプラン	学費 に使えるお金	寮・アパート に使えるお金	生活費 に使えるお金
教育ローン	PLAN 1 → P2へ 国の教育ローン 日本政策金融公庫	●	●	×
	PLAN 4 → P9へ 信販系教育ローン (株)オリेंटコーポレーション (株)ジャックス SMBC ファイナンスサービス(株)	●	●	×
	PLAN 5 → P9へ 銀行系教育ローン 中央労働金庫 三井住友銀行 みずほ銀行	●	×	×
奨学金	PLAN 2 → P3・4・5・6へ 貸与型奨学金制度 日本学生支援機構	●	●	●
修学支援	PLAN 3 → P7・8へ 高等教育の 修学支援新制度	授業料等減免	×	×
		給付奨学金	●	●
その他	PLAN 6・7・8・9 → P10へ 地方自治体の奨学金 資金貸付制度各種 新聞奨学生制度・学生社員制度	●	●	●


●教育ローンと奨学金の違いは?

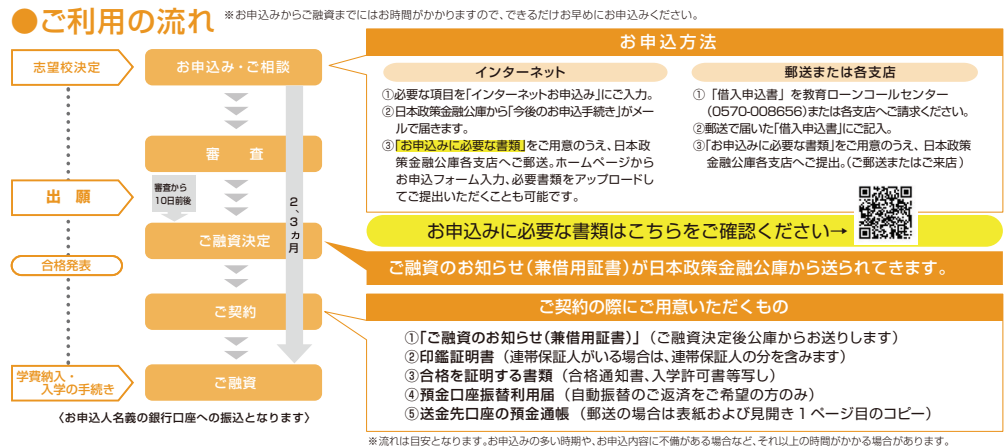
	教育ローン	奨学金
お金を受け取るのは	保護者	学生
借りたお金を返すのは	保護者	学生
お金を受け取る方法	一括振込 <small>※信販系教育ローン・一部銀行系ローンは直接学校へ振込</small>	毎月振込 <small>※日本学生支援機構の場合</small>
申込時期	学費や海外研修参加費など、 資金が必要になったとき。	入学前予約採用：高校3年生の4~7月頃 入学後在学採用：本校入学後毎年4月

1

国の教育ローン 日本政策金融公庫 (旧・国民生活金融公庫)

国の教育ローン 日本政策金融公庫とは 日本政策金融公庫は、全額政府出資の政府系金融機関です。公的な融資制度として安心して利用でき、低利で手続きが簡単です。

1.ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●本校に入学・在学される方の保護者で、次表の年間収入(所得)以内の方。 <small>世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。</small> <table border="1"> <thead> <tr> <th>子どもの人数 (注1)</th> <th>給与所得者</th> <th>事業所得者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>790万円</td> <td>600万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>890万円</td> <td>690万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>990万円</td> <td>790万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>1,090万円</td> <td>890万円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>1,190万円</td> <td>990万円</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>(注1)「子どもの人数」とは、お申込みいただく方が扶養しているお子さま等の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。「6人以上」の場合は教育ローンコールセンターへお問い合わせください。</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども2人以内世帯の年間収入が990万円(所得790万円)以内であって、特別要件のいずれかに該当する方 <small>※特別要件につきましては、日本政策金融公庫のホームページをご確認いただくか、コールセンターにお問い合わせください。</small> 	子どもの人数 (注1)	給与所得者	事業所得者	1人	790万円	600万円	2人	890万円	690万円	3人	990万円	790万円	4人	1,090万円	890万円	5人	1,190万円	990万円
子どもの人数 (注1)	給与所得者	事業所得者																	
1人	790万円	600万円																	
2人	890万円	690万円																	
3人	990万円	790万円																	
4人	1,090万円	890万円																	
5人	1,190万円	990万円																	
2.融資額	<p>学生お1人につき350万円以内。</p> <p><small>※兄弟・姉妹の時に利用していて現在返済中であっても可。 ※自宅外通学者または海外留学資金(一定の条件付き)の場合は、最高450万円</small></p>																		
3.資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●学校納付金(入学金、授業料、教科書代、施設設備費など) ●アパート・マンションの敷金・家賃や寮費など <p><small>※1年間の費用が、ご融資の対象となります。2年目以降に必要となる費用は、改めてもう一度お申込みいただくことになります。</small></p>																		
4.金利	<p>年2.25%(固定)(2023年10月2日現在)</p> <p>●交通遺児家庭、母・父子家庭、世帯年収200万円(所得132万円)以内の方 または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)の方は上記利率の▲0.4%</p> <p><small>※金融情勢によって変動しますので最新情報は日本政策金融公庫のホームページをご確認ください。</small></p>																		
5.返済期間	18年以内(利息のみの返済期間を含みます)																		
6.返済据置期間	<p>在学期間以内。</p> <p>据置期間中は利息のみの返済とすることができます。</p>																		
7.保証人	<p>(公財)教育資金融資保証基金の保証(保証料が必要です) または連帯保証人(1名以上)。</p> <p>■(公財)教育資金融資保証基金 連帯保証人に代わってご融資の保証をする機関です。 <small>※保証料につきましてはご融資額・返済期間により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。</small></p>																		
8.返済例	<p>●日本政策金融公庫 教育ローン 返済シミュレーションアドレス https://www.jfc.go.jp/n/finance/ippan/sim.html</p> 																		



●日本政策金融公庫
ホームページアドレス
<https://www.jfc.go.jp>



●教育ローンコールセンター
0570-008656または03-5321-8656
月~金 9:00~19:00
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月31日~1月3日)はご利用いただけません。



●2つの保証制度

申込み時に人的保証(連帯保証人と保証人を選任する)と、
機関保証(保証機関の保証を受ける)のどちらかを選択します。

1 人的保証

連帯保証人(原則、父母)と、保証人(本人・連帯保証人とは別生計で、父母を除く4親等以内・65歳未満の成人親族が原則)を選任する制度です。

2 機関保証

一定の保証料を支払うことにより、日本国際教育支援協会の保証が受けられる制度です。



●機関保証制度の保証料(目安)

区分	貸与月額	貸与期間	貸与総額	返還回数	保証料月額
2年制	20,000円	24ヶ月	480,000円	108回	469円
	30,000円		720,000円	108回	703円
	40,000円		960,000円	120回	1,032円
	50,000円		1,200,000円	144回	1,517円
	53,000円		1,272,000円	144回	1,608円
	60,000円		1,440,000円	156回	1,952円
3年制	20,000円	36ヶ月	720,000円	108回	462円
	30,000円		1,080,000円	144回	896円
	40,000円		1,440,000円	156回	1,282円
	50,000円		1,800,000円	156回	1,602円
	53,000円		1,908,000円	156回	1,698円
	60,000円		2,160,000円	168回	2,050円
4年制	20,000円	48ヶ月	960,000円	120回	500円
	30,000円		1,440,000円	156回	947円
	40,000円		1,920,000円	156回	1,262円
	50,000円		2,400,000円	180回	1,786円
	53,000円		2,544,000円	188回	1,984円
	60,000円		2,880,000円	192回	2,264円

よくあるQ&A

Q:質問	A:回答
現在社会人ですが、 来年度進学を予定しています。 奨学金を受けたいのですが、 手続きはどうしたらよいでしょうか？	【予約採用】 高校卒業後2年以内で、これまでに「大学・短大・専修学校専門課程」に入学したことがなければ、入学の前年度に出身高校を通して予約採用を申請できます。ただし受付期間は高校によって異なりますので、出身高校に確認してください。 【在学採用】 入学後、学校を通して申請をいただけます。入学後に学校の担当者に確認してください。
高校で予約採用の申込みを しましたが、不採用でした。 進学後に再度申込みはできますか？	専門学校入学後、春に再度申込みできます。
連帯保証人や保証人を引き受けて もらうことができない場合は、 どのようにすればよいのですか？	連帯保証人もしくは保証人を引き受けてもらうことが難しい場合は、 機関保証制度を利用して、申込みが可能です。
奨学金の返還はいつ、 どのように行いますか？	卒業から約半年経過した、10月より返還が始まります。 月賦返還、月賦・半年賦併用返還の2種類があり、指定の口座から引落されます。

区分	貸与月額	貸与期間	貸与総額	返還回数	保証料月額
2年制	20,000円	24ヶ月	480,000円	108回	555円
	30,000円		720,000円	108回	832円
	40,000円		960,000円	120回	1,221円
	50,000円		1,200,000円	144回	1,797円
	60,000円		1,440,000円	156回	2,314円
	70,000円		1,680,000円	168回	2,881円
	80,000円		1,920,000円	156回	3,086円
	90,000円		2,160,000円	168回	3,704円
	100,000円		2,400,000円	180回	4,370円
	110,000円		2,640,000円	180回	4,807円
	120,000円		2,880,000円	192回	5,542円
	3年制		20,000円	36ヶ月	720,000円
30,000円		1,080,000円	144回		1,062円
40,000円		1,440,000円	156回		1,520円
50,000円		1,800,000円	156回		1,900円
60,000円		2,160,000円	168回		2,432円
70,000円		2,520,000円	168回		2,837円
80,000円		2,880,000円	192回		3,640円
90,000円		3,240,000円	228回		4,734円
100,000円		3,600,000円	240回		5,489円
110,000円		3,960,000円	240回		6,037円
120,000円		4,320,000円	240回		6,586円
4年制		20,000円	48ヶ月		960,000円
	30,000円	1,440,000円		156回	1,122円
	40,000円	1,920,000円		156回	1,496円
	50,000円	2,400,000円		180回	2,119円
	60,000円	2,880,000円		192回	2,688円
	70,000円	3,360,000円		228回	3,626円
	80,000円	3,840,000円		240回	4,324円
	90,000円	4,320,000円		240回	4,865円
	100,000円	4,800,000円		240回	5,406円
	110,000円	5,280,000円		240回	5,946円
	120,000円	5,760,000円		240回	6,487円

※「入学時特別増額貸与奨学金」を利用する場合も、月額分と別途で保証料が差し引かれます。金額は日本学生支援機構(JASSO)ホームページをご確認ください。

奨学金貸与・返還シミュレーション

いくら奨学金を借りればいいのか？
毎月いくら返還していくことになるのだろうか？
考えながらシミュレーションをしてみましょう。

●日本学生支援機構
奨学金貸与・返還シミュレーションアドレス

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



MEMO

高等教育の修学支援新制度 授業料等減免と日本学生支援機構の給付奨学金

本校は修学支援の
対象機関です！

高等教育の
修学支援新制度とは

経済的な理由で進学を諦めないよう、2020年4月にスタートした国の修学支援制度です。この制度は、主に「入学金・授業料の免除/減額」、「給付奨学金の支給」からなっており、住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生が対象です。

入学金・授業料の
免除/減額

+

給付奨学金の
支給

■申込資格

次の(1)または(2)のいずれかに該当する方

- 2025年3月に高等学校等(本科)を卒業予定の人
- 高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人

※高卒認定試験合格(見込)者も対象となる場合があります。詳細は、日本学生支援機構のHPでご確認下さい。

※原則日本国籍を有する者。外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

※過去に同法律に基づく就学支援新制度を受けたことがある人を除きます。

※卒業後2年以内とは高等学校等で初めて卒業(修了)した日の属する年度の翌年度の末日から専門学校等へ入学した日までの期間が2年を経過していない場合を指します。

■認定基準(家計基準・学力基準)

※授業料等減免と給付奨学金支給の支援対象者の認定基準は同一となります。

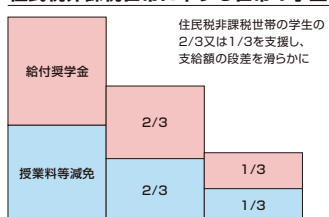
※認定基準の審査は独立行政法人日本学生支援機構が行います。

審査の結果、世帯の所得金額に基づく区分(第I区分～第III区分)によって、授業料等の減免額と毎月の給付奨学金の支給額が決まります。

① 家計の経済状況に関する基準

住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生が対象

住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生



(両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安。基準を満たす世帯年収は家族構成により異なる)

【所得要件】 ※家計基準の審査は、原則、あなたと生計維持者(父母等)のマイナンバーにより取得した情報を基に行われ、所得要件・資産要件のいずれにも該当する必要があります。

第I区分 標準額支援世帯	あなたと生計維持者の市町村住民税所得割が非課税であること(※1)
第II区分 2/3支援世帯	あなたと生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が100円以上25,600円未満であること
第III区分 1/3支援世帯	あなたと生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が25,600円以上51,300円未満であること

(※1) ふるさと納税・住宅ローン控除等の税金控除の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります
(※2) 支給額算定基準額=市町村住民税の所得割の課税標準額×6%・(調整控除の額+税額調整額)
ただし、政令指定都市に市民税を納税している場合は、(調整控除の額+税額調整額)に3/4を乗じた額となります

【資産要件】

あなたと生計維持者の保有する資産(※3)の合計額が以下の基準額に該当すること
(基準額)生計維持者が2人の場合 2,000万円未満 / 生計維持者が1人の場合 1,250万円未満
(※3)対象となる資産の範囲:現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券資産等の合計額となります(不動産は対象としません)

日本学生支援機構が提供しているWEBサイトで、どのくらいの支援が受けられるのか大まかに調べることができます。

「進学資金シミュレーター」

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



② 学業成績・学習意欲に関する基準

次の(1)～(3)のいずれかに該当する方

- 高等学校等における評定平均値が、3.5以上であること
- 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

※詳しくは、予約採用の方は高等学校へ、入学採用の方は進学先へお問い合わせください。

※採用された場合も、進学後の学業成績や家計の経済状況の変動などによっては、支援が打ち切りになることがあります。

※給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整されます(多くの場合は減額となり、0円となる場合もあります)。

★ 支援を受けるには、進学後もしっかりと授業へ出席し勉強することが求められます。

★ 前期・後期末それぞれで審査があります。

■支援金額

※2024年度入学者の場合(予定)

支援を受けられる金額は、世帯の所得金額に基づく区分(第I区分～第III区分)のほか、進学先の学校の種類・通学形態(自宅通学・自宅外通学)によって異なります。

給付奨学金

- 日本学生支援機構が各学生に支給します。
- 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置
- 返済は不要です

給付奨学金の給付額

(住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の区分による) ※左ページ参照

		自宅通学 ※1(42,500円)	自宅外通学※2
第I区分 標準額支援世帯	月額	38,300円	75,800円
	年計	459,600円 ※1(510,000円)	909,600円
第II区分 2/3支援世帯	月額	25,600円 ※1(28,400円)	50,600円
	年計	307,200円 ※1(340,800円)	607,200円
第III区分 1/3支援世帯	月額	12,800円 ※1(14,200円)	25,300円
	年計	153,600円 ※1(170,400円)	303,600円

(※1)生活保護世帯の人及び進学後も児童養護施設などから通学する人は、上表のカッコ内の金額となる場合があります。
(※2)自宅外通学と認められるにはいくつかの条件があります。(実家から学校までの距離や通学時間等)詳しくはお問合せください。

		給付奨学金(年計)	授業料等減免	計
第I区分 標準額支援世帯	自宅通学 ※1(510,000円)	459,600円	690,000円	1,149,600円 ※1(1,200,000円)
	自宅外通学	909,600円		1,599,600円
第II区分 2/3支援世帯	自宅通学 ※1(340,800円)	307,200円	460,100円	767,300円 ※1(800,900円)
	自宅外通学	607,200円		1,067,300円
第III区分 1/3支援世帯	自宅通学 ※1(170,400円)	153,600円	230,100円	383,700円 ※1(400,500円)
	自宅外通学	303,600円		533,700円

手続きの流れ

※目安の時期となります。

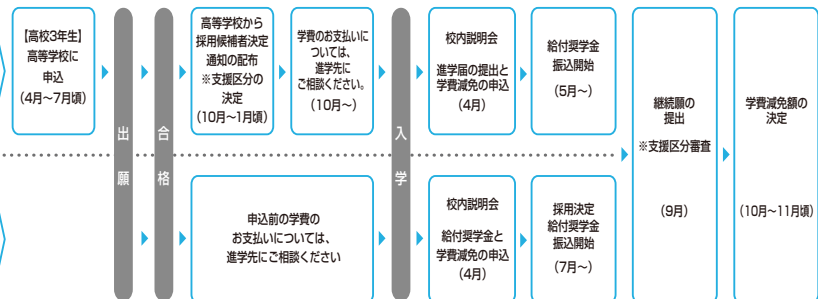
入学前 予約採用

【高校3年生】
高等学校に
申込
(4月～7月頃)

※詳しくは高等学校に
お尋ねください

入学後 入学採用

※詳しくは進学先
の学校にお尋ねください



◆ 予約採用申込窓口は各高等学校です ◆

申込締切は高等学校によって異なりますので、早めに高等学校の先生にご相談ください。高校3年生の募集時期を過ぎると進学先での申込みとなります。その場合は給付奨学金の振込等が遅れますので、スケジュールを確認の上、早めに申込みをしましょう。

詳細・
お問合せ先

日本学生支援機構(JASSO)

ホームページアドレス
(PC・モバイルサイト)

<http://www.jasso.go.jp>



文部科学省

高校生向け
修学支援新制度

<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



4

教育ローン 信販系教育ローン

※本校ホームページ内に各社のサイトへのリンクがございます。
※返済例については、各社サイト内「返済シミュレーション」もご利用下さい。

	(株) オリентコーポレーション	(株) ジャックス	SMBCファイナンスサービス(株)
1.ご利用いただける方	本校に入学・在学される方の保護者。安定収入のある方。	本校に入学・在学される方の保護者。安定収入のある方。	本校に入学・在学される方の保護者。安定収入のある方。
2.融資額	10万円以上500万円以内	3万円以上500万円以内	4万円以上500万円以内
3.返済期間	最長10年 (金額によって異なります)	最長15年 (据置期間含む)	最長10年 (据置期間別途)
4.金利	実質年率3.0%(固定) (2023年11月1日現在)	実質年率3.0%(固定) (2023年11月1日現在)	実質年率3.0%(固定) (2023年11月1日現在)
5.据置期間	申込日の翌月から卒業予定月まで	申込日の翌月から卒業後6ヶ月まで	申込日の翌月から卒業予定月まで
6.備考	滋慶学園グループ専用寮費にもご利用いただけます。出願前の事前審査やWebでの申込みも可能です。追加ご利用時に手数料優遇サービスあり。一部繰上げ返済可。	滋慶学園グループ専用寮費にもご利用いただけます。出願前の事前審査やWebでの申込みも可能です。	Webでの申込みも可能です。
7.返済例	100万円借入の場合 (94回) 毎月 12,000円 最終回 6,705円	100万円借入の場合 (120回) 毎月 9,656円 最終回 9,591円	100万円借入の場合 (120回) 毎月 9,656円 最終回 9,591円
8.お問い合わせ先	オリコ学費サポートデスク 0120-517-325 	(株) ジャックス コンシューマードesk 0120-338-817 	SMBCファイナンスサービス(株) カスタマーセンター 050-3827-0375

5

教育ローン 銀行系教育ローン

提携銀行のご利用については「教育ローン申込通知書」が必要となります。
●お問い合わせ先:事務局会計課
TEL **03-3688-2205**

	中央労働金庫	提携銀行 三井住友銀行	提携銀行 みずほ銀行
1.ご利用いただける方	本校に入学・在学される方の保護者。(申込時、満20歳以上、完済時、満71歳未満)同一勤務に1年以上勤務し(自営業者等の給与所得以外の収入は原則として3年以上)、かつ現在の住居に1年以上お住まいの方。前年度年収が150万円以上の方。中央労働金庫所定の保証協会の保証を受けられる方。	本校に入学・在学される方の保護者。(借入時、満20歳以上、完済時、満70歳未満)団体信用生命保険に加入できる方。前年度税込年収が200万円以上の方。勤続5年以上の方。	本校に入学・在学される方の保護者。(申込時、満18歳以上66歳未満、完済時、満71歳未満)前年度税込年収が200万円以上の方。勤続2年以上の方。
2.融資額	2000万円以内	10万円以上300万円以下	10万円以上300万円以内
3.資金用途	学校納付金・受験費用・教科書代等諸費用・住居費用(敷金・家賃等)他行の教育ローンからの借換え	入学金・授業料・諸費用等納付済資金については、納付日より2ヶ月以内のもの。	入学金・授業料・諸費用等
4.融資期間	最長10年(据置期間含まず)	6ヶ月以上9年以内(据置期間含む)	6ヶ月以上10年以内(1ヶ月刻み・据置期間含む)
5.金利	固定金利型(返済期間10年以内の場合) 2.400%~3.400% ※2023年11月1日現在	年率3.975%(変動) ※2023年11月1日現在	年率3.375%(変動) ※2023年11月1日現在
6.据置期間 (利息のみの返済)	5年以内	在学期間内で6ヶ月以上48ヶ月以内(途中退学時は一括繰上返済)	据置最長5年(在学期間+1年間)
7.保証	労金所定の保証協会	銀行指定の保証会社の保証	銀行指定の保証会社の保証
8.備考	関東以外の方でろうきんをご希望の場合は、お近くの労働金庫までお問い合わせください。	お申込みの際、事前に「教育ローン申込通知書」を事務局会計課でお取り寄せ下さい。	お申込みの際、事前に「教育ローン申込通知書」を事務局会計課でお取り寄せ下さい。
9. 100万円を借入した場合の返済例	団体会員の場合 利率 2.4%金利で100万円借入の場合(1.7%+0.7%) 5年(60回払い) 10年(120回払い)	5年(60回払い) 7年(84回払い)	5年(60回払い) 10年(120回払い)
毎月の返済額	17,703円 9,381円	18,405円 13,657円	18,135円 9,830円
据置期間(月々)	2,000円	3,312円	2,812円
10.お問い合わせ先	お客様相談デスク 0120-86-6956	三井住友銀行 梅田支店 06-6315-1122	お近くのみずほ銀行ローン取扱店までお問い合わせください。

6

奨学金制度地方自治体の奨学金【例】

●下表は専修学校専門課程の例です。専修学校高等課程は各地方自治体へ直接お問い合わせください。

市町村・制度名	金額	問い合わせ先
東京		
東京都 育英奨学金 奨学金	53,000円/月	財団法人 東京都学校財団職員部 03-5206-7929
東京都 定区学 育英奨学金	45,000円/月 【1学年制】300,000円	定区区教育委員会 学務課庶務係 03-3880-5977
大田区 奨学金	44,000円/月	大田区福祉課課長 03-5744-1245
東村山市 奨学金	15,000円/月 【1学年制】400,000円	東村山市教育委員会 教育部 庶務課 庶務係 042-393-5111 (内線241)
府中市 奨学金	21,000円/月 【1学年制】1,480,000円	府中市教育委員会 教育部学務課 042-335-4424
青梅市 奨学金	50,000円/月	青梅市教育委員会 総務課 学務課 0428-22-1111 (内線07-427)
三浦市 奨学金	20,000円/月 【1年一括】1480,000円	三浦市 教育部庶務課 046-882-1111
昭島市 奨学金	100万円以内(貸付額)	昭島市教育委員会 学校教育部 0460-85-7600
埼玉		
さいたま市 奨学金	25,000円/月	さいたま市教育委員会 学務課 庶務係 048-829-1647
さいたま市 入学準備金 貸付制度	400,000円以内	
草加市 奨学金	20,000円/月 【1学年制】300,000円以内	草加市役所 総合企画課 庶務係 048-922-2497
戸田市 奨学金貸付制度	15,000円~25,000円/月	戸田市教育委員会 教育部庶務課 048-441-1800 (内線305)
埼玉		
春日部市 奨学金 入学準備金	20,000円/月 【1学年制】500,000円以内	春日部市 学務課 048-763-2447
川越市 育英奨学金貸付基金	20,000円/月 【1学年制】280,000円以内	川越市教育委員会 教育部庶務課 教育部庶務係 庶務係 049-224-6074
上野市 奨学金貸付制度	20,000円/月 【1学年制】500,000円	上野市教育委員会 教育部庶務課 048-775-9469
熊谷市 奨学金貸付金	30,000円/月 【1学年制】500,000円以内	熊谷市教育委員会 教育部庶務課 048-524-1111 (内線381)
蕨市 奨学金制度	20,000円/月	蕨市教育委員会 教育部庶務課 048-433-7735
千葉		
船橋市 奨学金貸付制度	30,000円/月 【1学年制】400,000円以内	船橋市教育委員会 教育部庶務課 教育部庶務係 庶務係 047-436-2852
船橋市 奨学金	400,000円	船橋市教育委員会 教育部庶務課 047-451-1133
市川市 入学準備金貸付制度	400,000円	市川市教育委員会 教育部庶務課 教育部庶務係 庶務係 047-704-0256
浦安市 奨学金	15,000円or30,000円/月 【1学年制】400,000円以内	浦安市教育委員会 庶務課 047-351-1111
袖ヶ浦市 奨学金	43,000円/月	袖ヶ浦市教育委員会 庶務課 0438-62-2111 (内線507)
鎌倉市 奨学金	30,000円/月	鎌倉市教育委員会 教育部庶務課 教育部庶務係 庶務係 0470-73-6664
鎌倉市 育英奨学金	20,000円/月 【1学年制】1,000,000円以内	鎌倉市教育委員会 庶務課 0479-24-8725

※上記は都三県の一例ですが、変更(新規・廃止他)場合があります。また、資格・条件があるため、必ずお住まいの都道府県・市町村へ直接お問い合わせください。

7

生活福祉資金貸付制度(教育支援基金)

貸付限度額	①教育支援費 月額60,000円以内 ※特に必要と認める場合は、上記上限金額の1.5倍の90,000円まで貸付可 ②就学支度費 500,000円以内	利息	無利子
償還期限		償還期限	据置期間：卒業後6ヶ月以内 償還期限：据置期間経過後20年以内
対象	低所得世帯：必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯(市町村住民税非課税程度)	お問い合わせ先	お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会 (市区町村社会福祉協議会の連絡先がわからないときは都道府県社会福祉協議会にお問い合わせください) 【参考】都道府県社会福祉協議会にお問い合わせ先一覧 https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html
保証人	不要(世帯内で連帯借受人が必要)		

8

母子福祉資金・父子福祉資金

東京都の例
(東京都以外の各地方自治体へお問い合わせください。)

申込(出願)資格	20歳未満のお子さん等を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父	利率	無利子(母または父の収入状況等により連帯保証人が必要な場合があります)
貸与月額	89,000円(自宅) 126,500円(自宅外)	返還期間	20年以内
申込期間		申込期間	随時(事前相談が原則)
お問い合わせ先		お問い合わせ先	東京都福祉保健局小社会対策部 育成支援課福祉資金担当 03-5320-4126

※日本学生支援機構の「修学支援新制度」を受けた場合は償還が必要となります。

9

新聞奨学生制度・学生社員制度

大手新聞社および飲食店などが運営する奨学金制度で、業務に携わることで学費の貸与をしていただき、かつ月々の給与も支給されるシステムです。食事や住居の提供もあり、安定した学生生活が営めるよう、配慮されています。

●新聞奨学生	対象	本校に在学する方、および本校に入学希望する方。
●学生社員制度	目的	学費・生活費を自力で負担できますが、早朝勤務のため体力の自信と強い意思が求められます。保護者とよく相談のうえ決定してください。新聞社によっては、朝刊のみも応募できます。
	利用例	<p>養老乃瀧株式会社</p> <p>●TEL:03-6327-2810(人事総務部)</p> <p>【概要】首都圏(都三県)にあるかき豆店舗の接客・調理アシスタントスタッフのお仕事です。安値の社員寮に入寮でき、毎月の給与のほかに進学・通勤に必要な交通費が支給されます。</p> <p>※詳細は直接お問い合わせください。 ※募集が早期締切となる場合もありますので、お早めにご相談ください。 ※社会情勢により、採用行わない場合もございますので、必ずお問合せの上ご検討下さい。</p>

※詳細は、各新聞奨学生へお問い合わせください。
(最寄りの各社販売店でも奨学生の概要問い合わせも可能です。)※各販売店にて定員があります。